これらの行為は全て禁止です!

入学祝い・卒業祝い



結婚祝い・香典



お中元・お歳暮



病気見舞い



お祭りへの寄附や 差し入れ



落成式・開店祝い の花輪

葬式の花輪・供花



運動会やスポーツ大会への 飲食物の差し入れ







町会の集会や旅行等の 催し物への寸志や 飲食物の差し入れ







政治家は贈らない!

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは 時期や理由を問わず法律で禁止されています。

有権者は求めない!

有権者が政治家に対し寄附を求めることは禁止 されています。

http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/

検索

東京都選挙管理委員会・東京都明るい選挙推進協議会・区市町村選挙管理委員会・区市町村明るい選挙推進協議会